

## 2 学部・大学院研究科等ごとの講義室、演習室等の面積・規模

(表37)

学部・研究科等	講義室・演習室 学生自習室等	室数	総面積(m <sup>2</sup> ) (A)	専用・共用 の別	収容人員 (総数)	学生総数 (B)	在籍学生1人当 たり面積(m <sup>2</sup> ) (A/B)	備考
法学部	講義室							
	演習室	9	414.5	専用	251	2,058	0.20	
	学生自習室	1	22.2	専用	15	2,058	0.01	
経済学部	講義室							
	演習室	10	315.3	専用	185	2,242	0.14	
	学生自習室	1	90.0	専用	40	2,242	0.04	
理学部	講義室	8	691.6	専用	674	682	1.01	
	演習室	2	96.7	専用	44	682	0.14	
	学生自習室							
全学共通	講義室	83	10,047.3	共用	8,980	7,860	1.28	
	演習室	35	1,628.3	共用	1,224	7,860	0.21	
	学生自習室	2	299.2	共用	138	7,860	0.04	
法務研究科 (法・政 治科) 共通	講義室							
	演習室	9	414.5	共用	251	171		
	学生自習室							
法研究科 (専門職)	講義室							
	演習室							
	学生自習室	8	420.7	専用	166	132		
経経研究 済営科	講義室							
	演習室	10	315.3	共用	185	35		
	学生自習室							
自研 然科 科学	講義室	8	691.6	専用	674	90		
	演習室	2	96.7	専用	44	90		
	学生自習室							
全共 研 究 科 通	講義室	83	10,047.3	共用	8,980	533	18.85	
	演習室	35	1,628.3	共用	1,224	533	3.05	
	学生自習室	2	299.2	共用	138	533	0.56	
	体育館	1	1,848.9	共用				
	講堂	1	2,540.5	共用	1,140			

[注] 1 学部、大学院研究科ごとに記載すること。

2 当該施設を複数学部、短期大学等が共用している場合には、当該学部・大学院研究科専用の施設とは別個に記載し、「専用・共用の別」欄にその旨を明記するとともに、「学生総数」欄にも共用する学部、短期大学等の学生を含めた数値を記入すること。ただし、大学院研究科との共用関係については、ここには記入しないこと。したがって「在籍学生1人当たり面積」の算出に当たっては、大学院学生数は除くこと。

また、「在籍学生1人当たり面積」の算出には、昼夜開講制の場合の夜間主コースの学生数や固有の施設を持たない2部(夜間部)の学生数は含めないこと。

3 キャンパスごとに施設を共用している場合は、「学部・研究科等」欄にキャンパス名を記入すること。

4 全学で全ての施設を共用している場合は、「学部・研究科等」欄に「全学共通」と記入すること。

5 教養教育のための専用施設がある場合は、学部に準じて記載すること。

6 「在籍学生1人当たり面積」は、小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位まで求めること。

7 他学部等と共用で使用している講義室・演習室等の「在籍学生1人当たりの面積」の算出に当たっては、当該施設を利用しているすべての学部の学生数(短期大学と共用している場合は、短期大学の学生数を含む)で総面積を除いて算出すること。